

農林水産部の主な施策 一覧

部門	主な施策	頁	担当課			
農業	高品質・高食味米の生産拡大	1	<u>生産課</u>	食産課		
	「ポストこしひかり」の開発	2	<u>生産課</u>	地農課		
	大豆の「里のほほえみ」への全面切替とソバのブランド化	3	<u>生産課</u>	食産課		
	「集落園芸」の導入拡大	4	<u>生産課</u>	地農課		
	大規模園芸や周年栽培の拡大および大規模施設園芸産地の形成	5	<u>生産課</u>	地農課	食産課	
	高品質フルーツ産地の育成・拡大および越前水仙の生産拡大	6	生産課			
	本県オリジナル畜産物の生産拡大と低コスト化の推進	7	生産課			
	水田農業の経営体の育成	8	<u>生産課</u>	食産課	地農課	農村課
	農業人材の確保育成	9	地農課	生産課		
	県産農林水産物の首都圏等への販路拡大	10	食産課	生産課		
	農林水産業の6次産業化の強化と販売チャネルの拡大	11	食産課			
	地場産野菜の消費拡大	12	食産課	生産課		
	地域特産物等の育成と里地里山風景の保全	13	地農課	食産課	生産課	農村課
	鳥獣害のない里づくりの推進	14	地農課	県材課	森づ課	
	農業経営を支える優れた農業基盤の活用	15	農村課	生産課		
林業	コミュニティ（集落）林業による木材生産の拡大	16	県材課			
	県産材の住宅等での利用拡大	17	県材課			
	間伐材の利用拡大	18	県材課			
	全国に誇る特用林産物の再興と生産拡大	19	森づ課			
	緑と花に親しむ県民運動の推進	20	森づ課			
水産業	地魚の消費拡大	21	水産課			
	漁家民宿等への誘客促進	22	水産課			
	水産資源の保護と漁場環境の保全	23	水産課			
	漁業収益性の向上	24	水産課			
	漁業人材の確保育成	25	水産課			
計	25施策					

※ 担当課の下線は、主幹課を示しています。

※ 食産課：食料産業振興課 生産課：生産振興課 地農課：地域農業課
 県材課：県産材活用課 森づ課：森づくり課 農村課：農村振興課

高品質・高食味米の生産拡大

(生産振興課、食料産業振興課)

1 目 的

高価格銘柄米産地としての地位を獲得するため、これまでのコシヒカリの「五月半ばの適期田植え」や食味検査に基づく区分集荷を継続し、「秋の田起こし」により、さらなる品質・食味の向上を図る。

2 事業内容

(1) 土づくり対策を推進し、1等米比率を向上

①土に有機を福井の水田パワーアップ事業

- ・稲刈り後の稲わらを土にすき込む「秋の田起こし」運動を実施
- ・認定農業者や集落営農組織を対象とした県内水田土壌の分析を実施
- ・土壌分析に基づく生産者に対する土づくり改善を指導

(2) 食味検査に基づく施肥改善や基本技術の徹底により「特A」評価を継続して獲得

①おいしい福井米生産体制整備事業

- ・「特A」技術普及実践ほ場を設置し、技術体系を確立
- ・専門機関による食味評価を実施
- ・土づくり啓発のための研修会を開催

(3) 高い食味基準で区分集荷した米を選りすぐり、限定コシヒカ리를販売

①福井県産米販売強化事業

- ・首都圏の卸業者と共動して消費者ニーズに応じた高品質商品を開発
- ・良食味米産地・福井や、米の特徴等の情報を消費者に向けて発信

「ポストこしひかり」の開発

(生産振興課、地域農業課)

1 目 的

おいしく（消費者の嗜好に合った食味）、つくりやすく（高温に耐え、いもち病にかからない）、環境にやさしい（有機質肥料で安定的に生長し、田んぼの生き物に負担がない）、全国に誇れる福井産の次世代水稻品種「ポストこしひかり」を開発する。

2 事業内容

(1) 「ポストこしひかり」の開発

①福井産の五ツ星ブランド水稻新品種育成

- ・ 20万種の候補の中から「ポストこしひかり」を選抜

第1段階：有機質肥料での生産性が高く、高温やいもち病に強い系統を選抜

第2段階：消費者の嗜好性が高い系統を選抜

②水稻の良食味性の科学的解明

- ・ ご飯の外観や食味を科学的に解明して指標化し、「ポストこしひかり」の選抜に活用

(2) 「ポストこしひかり」の栽培技術を確立

①生き物にやさしい「ポストこしひかり」の栽培技術を確立

- ・ ホタルなどの生き物にやさしい栽培管理技術を開発
- ・ 水田での農薬の使用量を削減するため、除草ロボットの開発や冬季からの畦畔雑草対策を組み合わせた除草体系を確立
- ・ 化学肥料の使用量や施用回数を削減するため、有機質の基肥一括肥料を開発

大豆の「里のほほえみ」への全面切替とソバのブランド化

(生産振興課、食料産業振興課)

1 目 的

稲作を中心とする水田農業において、大豆の新品種「里のほほえみ」の導入やソバのブランド化を進め、2年3作体系（水稲＋大麦＋大豆・ソバ）の取組み面積を拡大することにより、収益の拡大を図る。

2 事業内容

(1) 大豆品種「里のほほえみ」への切り替えによる生産量の拡大

① 県産大豆生産拡大事業

- ・現在の主力作付品種「エンレイ」に比べ多収性の「里のほほえみ」の栽培技術を確立し、品種を「エンレイ」から全面切替え
- ・大豆後作への「里のほほえみ」の作付けの拡大により水田を最大限に活用し、収益を増大
- ・「里のほほえみ」に適した加工技術により実需者と共働して新商品を開発

(2) ソバのブランド化と夏そばの産地化

① そばブランド確立事業

- ・首都圏の消費者に対してそば産地福井をPRするため、全日本素人そば打ち名人大会の東京開催を支援
- ・福井県産そばの販路を拡大するため、東京において県内JA・製粉業者と東京のそば店とのマッチング商談会を開催
- ・「おいしい福井県産そば使用店」の認証とPR

② 「福井夏そば」産地確立事業

- ・新メニューの開発や新規販売店の増大により、新たな食ブランド「福井夏そば」の消費を拡大

「集落園芸」の導入拡大

(生産振興課、地域農業課)

1 目 的

稲作に偏重している本県農業における園芸生産を拡大するため、集落営農組織による2年3作（水稲＋大麦＋大豆・ソバ）に加え、キャベツ、ネギなどの園芸品目を組み合わせた「集落園芸」を導入し、収益性の高い農業経営への転換を図る。

2 事業内容

(1) 集落営農組織による2年3作体系に「集落園芸」を導入

①水田活用大規模園芸事業

- ・水稲中心の経営に園芸を導入するモデル経営体を育成するため、水田を活用したキャベツ、ネギなど露地野菜の大規模生産に必要な機械整備の支援を実施

②水田農業大規模化・園芸導入事業

- ・新たに園芸経営を導入する集落営農組織を育成するため、収益性の高い農業経営への転換に必要な機械整備の支援を実施

③園芸産地総合支援事業

- ・施設園芸による加工用野菜の生産に加え、県外向けに高単価で計画的に大量出荷する産地を育成するために必要な生産基盤や機械整備の支援を実施

大規模園芸や周年栽培の拡大および大規模施設園芸産地の形成

(生産振興課、地域農業課、食料産業振興課)

1 目 的

坂井北部丘陵地の優良な大規模農地や、三里浜砂丘地の水はけの良さなどを活かし、新規就農者や企業の参入による施設園芸と加工業務用向けの露地園芸を拡大する。

また、嶺南を中心とした地域においては、大規模施設園芸の生産性を飛躍的に高めるスマート園芸技術を活用した、周年型大規模園芸ハウスの導入により、大規模施設園芸の産地化を図る。

2 事業内容

(1) 坂井北部丘陵地・三里浜砂丘地でのさらなる園芸生産拡大

① 企業的園芸支援事業

- ・坂井北部丘陵地での大規模露地・施設園芸や、LED等を利用した屋内の大規模園芸設備等による企業的園芸のために必要な機械・施設の整備を支援

② 砂丘地園芸産地育成事業

- ・ラッキョウやミディトマト、メロンなど高品質な作物が生産される三里浜砂丘地において、新規農家の参入と高品質野菜等の生産拡大のために必要な機械・施設の整備を支援

(2) ICTを活用した大規模施設園芸産地の形成

① 自然光利用型の連棟ハウス整備事業

- ・自然光を利用する大型ハウスによる通年出荷型の大規模施設園芸に取り組む農業生産法人等が導入する機械・施設の整備を支援

② 「次世代大規模施設園芸」整備事業

- ・大規模施設園芸、加工施設、出荷センターを一体的に整備し、生産から調製・出荷まで取り組む農業生産法人等が導入する機械・施設の整備を支援

高品質フルーツ産地の育成・拡大および越前水仙の生産拡大

(生産振興課)

1 目 的

坂井北部丘陵地・三里浜砂丘地を中心に、ブドウやイチジク等の生産拡大や嶺南地域での観光果樹園の整備による、一年を通じて楽しめるくだもの産地の形成により、果実の県内流通量の約50%の供給を図る。

また、「越前水仙」について、大規模な改植や平坦地栽培の担い手確保・育成により、出荷量の拡大とさらなる需要の拡大を図る。

2 事業内容

(1) 県民が喜ぶ地元産果実の生産拡大

① くだもの産地育成事業

- ・ 在来果樹の柿、ミカン、ビワの観光農園の開園時期の拡大のため、早生品種の導入や平坦地への新植を支援
- ・ 三里浜砂丘地や嶺南地域を中心に、ブドウ、イチジク等の生産に必要な栽培棚や雨よけ設備の整備を支援

(2) 花きの生産拡大

① 越前水仙安定生産支援事業

- ・ 担い手不在の集落と新規農家のマッチングや、1集落1農場方式の共同体づくりにより新たな担い手を育成
- ・ 省力化や安定出荷に必要な機械・施設の整備を支援
- ・ 新たな需要を拡大するため首都圏に直売拠点を設置

本県オリジナル畜産物の生産拡大と低コスト化の推進

(生産振興課)

1 目 的

競争力のある畜産物の生産により、利益の上がる畜産経営に転換することで、本県畜産農家の維持拡大を推進し、県民への安全安心な県産畜産物の提供を拡大する。

2 事業内容

(1) 本県オリジナル畜産物の生産拡大

①畜産経営安定対策事業

- ・新規就農者希望者の研修中の家賃補助を実施
- ・経営規模の1.2倍以上の拡大や、後継者確保のために畜産農家が実施する施設や機械の整備、牛の導入の支援を実施

②三ツ星若狭牛の試験研究およびPR事業

- ・オレイン酸の含有量を向上させる効果的な技術や、受精卵移植を活用した優良な系統の和牛子牛増産技術を開発
- ・県による県内レストランや観光業界へのPR、および関係団体、関係業者が行う認証の実施や、イベントでのPRへの支援を実施

③ふくいポーク試験研究事業

- ・肥育中のストレスを緩和することにより、豚肉の色や柔らかさを改善する技術を開発
- ・美味しさを高めた新ふくいポークを開発

④養鶏試験研究事業

- ・卵も肉も利用できる採算性の高い新地鶏を開発

(2) 低コスト化の推進

①酪農低コスト化試験研究事業

- ・産乳量に合わせた最適な飼料用米(粳米)給与法を開発
- ・夏の高温による乳量の低下や受胎困難を改善する資材を開発

②稲作農家飼料生産低コスト化試験研究事業

- ・稲作農家の乾燥調製の労力とコストを削減するため、飼料用米を生粳のまま保存するサイレージ化技術を開発

③畜産経営安定化支援事業(再掲)

- ・飼料用米給与に必要な粉砕機、保管庫等低コスト化施設や自動給餌器等省力化のための機械整備の支援を実施
- ・畜産農家が取組む6次産業化による商品の開発や販路の拡大、加工施設・機械等の整備に対する支援を実施

水田農業の経営体の育成

(生産振興課、食料産業振興課、地域農業課、農村振興課)

1 目 的

他産地との競争に打ち勝つため、集落営農組織や個別経営体等の法人化や農地の大胆な集積・集約による水田農業経営体の大規模化・効率化を進め、米づくりの一層の効率化による低コスト化を図る。

2 事業内容

(1) 地域や集落の話し合いを推進

①人・農地問題解決加速化支援事業

- ・地域や集落での人・農地プランの継続的な話し合いと見直しを支援
- ・地域連携推進員の設置と活動を支援
- ・集落営農の組織化や法人化を支援

(2) 担い手に農地を集積・集約

①農地中間管理機構事業

- ・農地中間管理機構の設置・運営

②機構集積協力金交付事業

- ・地域集積協力金（機構にまとまった農地を貸付けた地域に対する支援金）を交付
- ・経営転換協力金（機構に自作地を貸し付けた農業者に対する支援金）を交付
- ・耕作者集積協力金（機構を通じて農地の連担化に協力した農業者に対する支援金）を交付

(3) 機械や施設の導入を支援

①水田農業大規模化・園芸導入事業

- ・100ヘクタール規模のメガファームを育成するための研修会やステップアップ講座を開催
- ・法人化を図る集落営農組織等に対する機械・施設の導入に対する支援を実施
- ・新規に集落営農組織を設立するために必要な設備整備等に対する支援を実施
- ・園芸作物の栽培に必要な装備に対する支援を実施

②地域担い手づくり整備事業

- ・人・農地プランの中心経営体が融資を受け、農業用機械・施設等を導入する際の融資残額に対して支援を実施

(4) 農業者の経営改善を支援

①農業経営基盤強化促進対策事業

- ・農業会議やJAが農業者を対象に行う経営改善研修会の開催に対する支援を実施

(5) 水田農業経営体の生産性向上技術の研究開発

①大規模営農組織の生産性向上技術の開発

- ・直播栽培技術や圃場管理技術（水・施肥管理システム）などの新技術を開発

農業人材の確保育成

(地域農業課、生産振興課)

1 目 的

県外からのU・Iターン就農を促進するため、都市圏等での誘致活動の強化や「ふくい園芸カレッジ」の研修受入体制の充実により、次代の本県農業生産を担う人材の確保、育成を図る。

2 事業内容

(1) ふくい園芸カレッジの創設

①ふくい園芸カレッジ研修事業 [新規就農コース]

- ・研修生一人一人に園芸用ハウスと露地畑を貸出し、研修生自らが種まきから収穫・販売まで一貫して行う2年間の実践的な研修を通じて、技術力、販売力、経営力を養い、即戦力として活躍する人材を育成

②ふくい園芸カレッジ研修事業 [プラス園芸コース]

- ・県内の集落営農や水稻農家に対し、園芸推進品目の種まきや収穫などの技術研修を実施し、新たに園芸を導入する経営体を育成

(2) 積極的な誘致活動の展開

①ふくい園芸カレッジ研修事業 (県外誘致)

- ・県と関係機関で新規就農者を誘致するチームを設置し、首都圏をはじめ全国の農業系大学や専門学校で誘致セミナーや就農相談会を開催し、農業人材を確保

②新規就農者支援事業

- ・国の青年就農給付金(45歳未満対象)に加え、県独自に45歳以上の新規就農者に対して奨励金を支給
- ・就農時の園芸ハウスや機械導入に対して支援を実施

県産農林水産物の首都圏等への販路拡大

(食料産業振興課・生産振興課)

1 目 的

「コシヒカリを生んだ米づくり王国 福井」の全国発信や消費者が求める高品質米の販売により、首都圏での知名度を高め、高価格銘柄米産地としての地位獲得と生産拡大を図る。

併せて、福井県産ならではの特徴を持つ農産物等についても、首都圏等での販促活動を強化し、一層のブランドの確立と生産拡大を図る。

2 事業内容

(1) こだわり米、限定コシヒカリの販路拡大

①こだわり米販売促進事業

- ・有機JASや特別栽培（農薬と化学肥料の使用と減らした農産物）で生産された米を「にっぽんのふるさと福井 厳選米」として登録し、統一ロゴマークを付けてPRを実施
- ・実需者に安全安心な商品を届けるため、収穫後の保管や精米方法等の品質管理基準を設け、全ての生産者が実施
- ・商品の特徴や品質管理対策、生産者の思いなどを分かり易く紹介する商品紹介シート（統一様式）の作成に対して支援を実施
- ・首都圏百貨店や米の販売店におけるPR活動や展示商談会、産地視察会等に対して支援を実施

②福井米販売促進事業

- ・消費者が求める高品質米の需要に対して、高価格米を扱う大都市圏の卸業者と共動し、高い食味基準で区分集荷した米を選りすぐった「限定コシヒカリ」を開発
- ・商品化に向けたデザイン、パッケージ作成等に対して支援を実施

(2) 県産野菜の販路拡大

①個性が語れる福井県産野菜販売促進事業

- ・福井県産ならではの特徴を持つ3品目（ラッキョウ、サトイモ、ミディトマト）と各JAが独自に販売戦略を持つ品目（ネギ、ウメ、スイカなど）について、販路拡大に向けた大都市圏での商談会や宣伝活動、小売店等のバイヤーを招いた産地視察会等に対して支援を実施

農林水産業の6次産業化の強化と販売チャネルの拡大

(食料産業振興課)

1 目 的

本県の農林水産業の6次産業化を推進するため、農林漁業者等が行う商品開発から販売までを一貫して支援するとともに、今後、食市場の大幅な拡大が見込まれているアジアにおいて、本県の農林水産物の販路の開拓を図る。

2 事業内容

(1) 商品開発および販売促進の強化

[6次産業化推進事業]

①ふくいのブランド品目をアピールする6次化商品の開発、販売支援

- ・ 県ブランド品目を使った県外販売向け商品の開発を行うため、都市圏のバイヤーや生産者団体、商工団体、金融機関、行政など多様な関係者による6次産業化推進会議を形成し、それぞれの「専門力」を活かして農林漁業者等による商品開発の初期段階から販売まで、一貫した支援を実施

②農林漁業者等の6次化経営への支援

- ・ 商品開発への支援
 専門家によるアドバイスやマーケティングに対する支援のほか、加工技術研修会等を実施
- ・ 設備・機器導入への支援
 農産加工施設等の整備に対して支援を実施
- ・ 販売への支援
 マッチング商談会の開催や都市圏での販売促進活動および商品の特徴や生産者の思いなどを分かり易く紹介する商品紹介シート（統一様式）の作成に対して支援を実施

(2) 海外における食材販売の開拓

[県産農林水産物のアジア市場開拓事業]

①情報の収集・発信

- ・ 輸出ビジネスパートナー候補を招聘し、県内の産地や生産現場等の視察案内、輸出取組者との意見交換を実施

②販路開拓

- ・ シンガポール等において、日本料理レストラン等を対象に食材や6次化商品のマッチング商談会の開催等を実施

地場産野菜の消費拡大

(食料産業振興課、生産振興課)

1 目 的

学校給食等に安定供給できる体制整備や食育と組み合わせた県民運動を強化し、強化し、県内での地場産食材の利用拡大を図る。

2 事業内容

(1) 学校給食での県産食材の利用拡大

[和食給食への地場産食材提供事業]

①学校給食畑等による生産拡大

- ・生産者が、学校給食向けに野菜の生産を拡大する際に必要となるハウス整備等に対して支援を実施

②供給体制の強化

- ・農産物直売所が、学校給食向けに地場産食材を集出荷する際に必要となる保冷施設やコンテナに対して支援を実施

③和食給食への導入

- ・市町が、学校給食に地場産食材を追加して使用する際に必要となるかかり増し経費に対して支援を実施

(2) 農産物直売所における直販活動の拡大

①地場産野菜の産直流通モデル事業

- ・土曜日、日曜日午後の品薄を解消するため、農産物直売所が直接、生産者から農産物を集荷することに対して支援を実施

(3) 食育と地産地消を組み合わせた県民運動の推進

①「旬の野菜・果物を食べよう」運動の展開

- ・県内各地域の量販店、飲食店において、「鍋で味わう野菜食運動」「越のルビーをもう1個運動」など食育と地産地消を組み合わせた健康づくりの視点からの運動を県下全域で実施

地域特産物等の育成と里地里山風景の保全

(地域農業課、食料産業振興課、生産振興課、農村振興課)

1 目的

地域の気候・風土に育った地域特産物について、生産拡大等の支援を行うことで、地域農業の活性化を図る。

また、地域全体での水源かん養や美しい里地・里山風景を保全し、生産者の負担軽減や耕作放棄地の増加防止を図る。

2 事業内容

(1) 地域特産物等の育成

①いきいき里山特産品育成事業

- ・くずやナツメ等、里山の特産品の育成・活用に対して支援を実施
- ・国産生産の需要が高まっている薬草を新たな特産品とするための実証試験を実施

②地域特産物応援団育成事業

- ・地域特産物の生産や販路拡大に意欲のある地域で、県内企業が農作業等を行う取組みに対して支援を実施

③くだもの産地育成事業

- ・古くから地域に根付く在来果樹のミカン、ビワに加え、新たに三里浜砂丘地や嶺南地域を中心にブドウ、イチジク等の植付けに対して支援を実施

(2) 美しい里地・里山風景の保全

①いきいき地域営農サポート事業

- ・農地の集積が困難な中山間地域等での農作業を応援する地域住民等のボランティア活動や広域的に農作業を受託する組織活動に対して支援を実施

②多面的機能支払交付金事業

- ・多面的機能を持つ農業・農村を維持する活動や、農村環境の保全のための活動に対して支援を実施

③中山間地域等直接支払交付金事業

- ・急傾斜や自然的条件による小区画、不整形等、平地に比べて生産条件が不利な中山間地域における農業生産活動に対して支援を実施

鳥獣害のない里づくりの推進

(地域農業課、県産材活用課、森づくり課)

1 目 的

イノシシ、シカ等の有害鳥獣による被害を削減するため、集落を獣のエサ場としない地域全体での被害防止対策を進め、誰もが安心して農林業を営むことのできる里づくりを図る。

2 事業内容

(1) 被害防除

①侵入防止柵の整備

- ・市町鳥獣害対策協議会が実施する金網柵、ネット柵、電気柵の整備に対して支援を実施

(2) 個体数調整

①有害獣捕獲の推進

- ・市町が行うイノシシやシカ等の有害獣の捕獲報償費等に対して支援を実施

②有害鳥獣捕獲檻の整備

- ・市町が実施するクマやカラス等の捕獲檻の整備に対して支援を実施

③シカ捕獲の強化

- ・くくりわなと銃の実践研修会を開催
- ・2～3月に県内全域で集中捕獲を実施
- ・新たに森林組合が行うわなによる捕獲活動に対して支援を実施

④獣肉の利活用

- ・学校給食での獣肉利用に対して支援を実施
- ・県内全域で獣肉料理の試食会を開催

(3) 生息地管理

①針広混交林への誘導

- ・野生鳥獣が住みやすい森林の環境をつくる生息地対策として、奥山において広葉樹の植栽等による針広混交林化を促進

(4) 鳥獣害対策の体制強化

①集落リーダー等の育成

- ・電気柵等の設置や管理、捕獲活動のポイントを学ぶ研修会を開催し、鳥獣害対策を先導する人材を育成

農業経営を支える優れた農業基盤の活用

(農村振興課、生産振興課)

1 目 的

おいしく品質の良い米づくりや新たな園芸品目の生産を拡大するため、水田や畑地等の農地を利用しやすいように整備を進め、収益性の高い農業経営の実現を図る。

また、農地には大雨時に水を一時貯めて洪水被害を軽減するなど作物を生産する以外にも多面的な機能があり、これらの機能を維持・発揮するため、地域での共同活動を強化し、「地域のつながり」で農地の維持を図る。

2 事業内容

(1) パイプライン化による新たな水田農業の展開

①高食味米生産と水田園芸生産の拡大

- ・パイプライン化で可能となった豊富な冷たい水を盛夏の夜間に入水することにより、胴割れ米や乳白米の発生防止と米の品質・食味を向上
- ・客土による園芸専用畑の造成やチューブかん水の技術等を導入し、果樹やニンジン、キャベツ等の大規模露地栽培を実施
- ・パイプライン化で水管理が容易になることにより、稲刈り後の水田に入水する等、ホタルなどを育むための生き物にやさしい栽培技術を拡大

(2) 田畑・水路の整備・維持

①営農計画の実践に必要な田畑・水路等の整備

- ・農業者の作付計画や生産額の増加目標のほか、園芸や農産物の直売・加工の導入など地域の営農計画の実現に必要な田畑・水路等を整備

②営農活動を支える田畑・水路の維持

- ・老朽化が進む重要な農業水利施設について、計画的な補修・補強等を実施
- ・農業用水を活用した小水力発電を導入し、土地改良施設等の維持管理費を節減

③地域の共同活動の強化

- ・農業者と自治会等による活動組織が共働し、草刈りや泥上げのほか水路敷地等を活用した花壇整備などの地域活動を促進することで、施設の維持管理を実施

コミュニティ（集落）林業による木材生産の拡大

（県産材活用課）

1 目 的

「コミュニティ（集落）林業」の導入により、木材生産の拡大を図る。

2 事業内容

（1）コミュニティによる木材生産体制の確立

①コミュニティ林業支援事業

- ・木材生産組合の設立や境界確認などに対して支援を実施
- ・搬出した木材を集積するストックヤードの整備に対して支援を実施

（2）コミュニティ林業等を行う林業就業者の確保・育成

①ふくい森林を支える担い手育成・定着事業

- ・林業事業体を実施する新規就業者育成のための実地研修（OJT研修等）に対して支援を実施
- ・意欲のある林業事業体の技術的レベルアップに向けた取組みに対して支援を実施

②「林・建」協働体制モデル事業

- ・建設業から林業への新規参入を促進するための技術研修会を開催

③林業労働安全衛生定着促進事業

- ・林業の労働安全研修会を開催

※コミュニティ（集落）林業

集落の森林所有者がまとまって木材生産組合を設立し、協同で境界確認や路網整備方法の検討を行い、計画的に木材を生産するシステムである。

県産材の住宅等での利用拡大

(県産材活用課)

1 目 的

住宅分野での県産材の利用を拡大するとともに、公共施設や商業施設等での木造・木質化により県産材のPRを図る。

2 事業内容

(1) 県産材を活用した家づくりの拡大

① 県産材を活用したふくいの住まい支援事業

- ・ 県産材を活用した住宅の新築・リフォームに対して支援を実施

② 「ふくいの木」あふれる住宅普及促進事業

- ・ 県産材を活用した新築住宅での構造見学会等を開催

(2) 公共施設や店舗・事業所での県産材の利用拡大

① 木造公共施設整備促進推進事業

- ・ 公共施設の木造・木質化に対して支援

② 県産材のあふれる街づくり事業

- ・ 県産材を活用した店舗のリフォームに対して支援を実施
- ・ 県産材を活用した民間児童施設等のリフォームに対して支援を実施

(3) 天然乾燥による品質の明確な「ふくいブランド材」の拡大

① ふくいブランド材供給拡大事業

- ・ 「ふくいブランド材」の生産にかかる掛かり増し費用に対して支援を実施
- ・ 木材トレーサビリティ製品の生産に対して支援を実施

② 県産材利用導入促進事業

- ・ 住宅の梁や桁での「ふくいブランド材」利用に対して支援を実施

(4) 県産材とふれあう機会の創出

① 木づかい運動推進事業

- ・ 木工教室や県産材の理解を深める研修会を開催

間伐材の利用拡大

(県産材活用課)

1 目 的

間伐材を安定的かつ効率的に搬出する体制を整備するとともに、木質バイオマスでの熱源利用や土木資材への活用など新たな利用の拡大を図る。

2 事業内容

(1) 効率的な間伐材の搬出

①間伐材安定供給促進事業

- ・高性能林業機械の導入に対して支援を実施

②間伐材搬出拡大事業

- ・採算性が低いB、C材の搬出やストックヤードの整備に対して支援を実施

(2) 間伐材の利用拡大

①林業・木材産業構造改革事業

- ・間伐材を加工する施設や製品保管庫等の整備に対して支援を実施

②木質バイオマス利用施設等整備事業

- ・木質バイオマスエネルギーを利用する施設整備等に対して支援を実施

③木質バイオマス地域循環促進事業

- ・林地残材を活用するための薪生産に必要な機械導入等に対して支援を実施

④県産材利用導入促進事業

- ・間伐材を活用した新たな利用方法の開発や導入に対して支援を実施

全国に誇る特用林産物の再興と生産拡大

(森づくり課)

1 目 的

本県が全国に誇るくずやオウレンなど地域資源から生まれた特用林産物について、生産技術の伝承や生産基盤の整備、商品開発等の支援を行うことで再興を図る。

併せて、ブランド力のある特用林産物についても、施設整備等の支援を行い生産の拡大を図る。

2 事業内容

(1) 地域活動支援

①いきいき里山特産品育成事業

- ・全国的に希少価値の高い特用林産物等の再興に意欲的な地域団体に対し、学習会の開催や商品開発、生産基盤の整備等に対して支援を実施

(2) 施設整備支援

①林業・木材産業構造改革事業

- ・特用林産物生産加工施設の整備に対して支援を実施

緑と花に親しむ県民運動の推進

(森づくり課)

1 目 的

第60回全国植樹祭の開催を契機に展開している緑と花の県民運動を継続的に推進し、元気な森づくりや美しいふるさとづくりに対する機運の醸成や活動の取り組みの定着を図る。

2 事業内容

(1) 緑と花のふるさとをつくる運動

①花いっぱい運動推進事業

- ・地域で花壇づくり等を実践する花いっぱい運動推進員の活動や学校等で花を育成し観光地等で植栽を行う「花のスクールステイ」、企業の花活動や観光地を中心とした花の拠点づくりに対して支援を実施

②素敵なガーデニングサポート事業

- ・著名な園芸専門家によるガーデニング講習会を開催
- ・園芸専門家（緑と花のアドバイザー）の派遣による技術指導を実施

③フラワーグリーンフェア開催事業

- ・緑や花、木の良さを普及するためのイベントを開催

④ジュニアフラワーサポーター養成支援事業

- ・緑の少年団等を対象に講習会を行い、ジュニアフラワーサポーターとして認定

(2) 元気な森をつくる運動

①木づかい運動推進事業

- ・伐採から建築までの体験ツアーや公民館等における木工教室を開催

②もり人づくり事業

- ・小中学生等を対象とした森林環境教育を実施

③みどりと花の県民運動大会開催事業

- ・6月第1日曜日の「森づくりの日」に、緑と花の県民運動を推進するための中心的なイベントを開催

(3) 自然を知り伝える運動

①森林とのふれあい創出事業

- ・名木・名花スタンプラリー、林道フォトコンテストの開催により森林と触れ合う機会を創出

地魚の消費拡大

(水産課)

1 目 的

水産物の消費量は減少傾向にあることから、地魚の美味しさのPRと販売チャネルを拡大するとともに魚食普及を推進し、地魚の消費拡大を図る。

2 事業内容

(1) 越前若狭のさかなキャンペーン

①ふくいので魚情報発信事業

- ・水産会館内に「ふくいので魚情報館」を開設し、旬ので魚の水揚げ状況や販売店などの情報を発信
- ・漁協女性部などが行う水産会館周辺での鮮魚・加工品販売に対する支援を実施

②越前・若狭のさかな販売協議会運営事業

- ・漁業者団体などが行う県外の商談会（ジャパンインターナショナルシーフードショー）への出展に対して支援を実施

(2) 地魚の販売拡大

①越前・若狭のさかな販売協議会運営事業（再掲）

- ・福井市中央卸売市場の「近海今朝とれ市」への集荷に要する運送経費に対して支援を実施

②いきいき地魚消費拡大事業

- ・JA直売所等への地魚の運送経費に対して支援を実施

(3) 水産物の有効利用

①水産加工施設総合振興事業

- ・大漁時の魚価の値崩れを防ぐとともに、小魚などの未利用魚を有効活用するための水産加工施設の整備に対して支援を実施

(4) 魚食の普及推進

①学校給食における地場産水産物の普及推進事業

- ・地魚と県外産魚の価格差を補てんし、県内すべての小中学校の学校給食に旬ので魚を提供
- ・県内全ての中学3年生にせいこがにを提供し、食べ方講習会を開催

②いきいき地魚消費拡大事業

- ・漁協女性部などが行う小中学校での魚のさばき方講習会の開催に対して支援を実施

漁家民宿等への誘客促進

(水産課)

1 目 的

本県では嶺南地方を中心に民宿業を兼業する漁家が多く、漁家経営の重要な副業収入となっていることから、本県の豊かな海や川の地域資源を活用した誘客を行い、漁家経営の安定と地域の活性化を図る。

2 事業内容

(1) 漁家民宿への誘客

①漁家民宿誘客拡大支援事業

- ・漁家民宿グループが行う釣り大会の開催や体験メニューの開発に対して支援を実施
- ・高速道路のサービスエリアにて漁師の宿ガイドブックを用いて漁家民宿を紹介
- ・新たな誘客素材である「夏の若狭ふぐ」の取扱店を拡大

②漁家民宿用養殖種苗生産事業

- ・釣り堀や漁家民宿の食材に利用されるマダイ稚魚の生産・供給

③若狭ふぐブランド力強化事業

- ・若狭ふぐの使用割合に応じて3段階に区分した「若狭ふぐの宿」の認定制度を創設し、利用者が宿を決める際の利便性を向上
- ・「ふくい南青山291」や「食の國 福井館」など首都圏のアンテナショップで試食販売会を開催

(2) 内水面地域への誘客

①川・湖の賑わい創出事業

- ・内水面漁協が行う九頭竜川産サクラマス稚魚放流に対して支援を実施
- ・内水面漁協が行うアユのつかみ取りイベントなどの誘客活動に対して支援を実施

②アユ種苗生産事業

- ・再生産が可能な海産系親魚を用いたアユ種苗の生産・供給

③元気なふくいアユ種苗生産技術開発事業

- ・成長が早く生残率が高い良く釣れる優れたアユ種苗を生産するための技術開発を実施

水産資源の保護と漁場環境の保全

(水産課)

1 目 的

漁獲量が減少傾向にあることから、水産資源の生息場造成や保護区の設定により資源を保護するとともに、底質改善や海底清掃により漁場環境を保全し、資源量の増大を図る。

2 事業内容

(1) 水産資源の保護・増殖と生息場の造成

①増殖場造成事業（越前がに保護育成礁）

- ・大型魚礁を設置し、越前がにの保護育成礁を造成

(2) 漁場環境の保全

①小規模漁場保全事業

- ・底びき網漁場の底質改善を目的とした海底耕うんに対して支援を実施

②沿岸漁場環境保全創造事業

- ・沿岸漁場において、ヒトデなどの有害物除去や水質浄化につながる二枚貝（シジミ、アカガイ）の放流を実施

③水産多面的機能発揮対策事業

- ・漁業者と地域住民が共同で行う藻場の造成、漂着物の除去などの活動に対して支援を実施

(3) 適正な漁業管理

①200カイリ水域内漁業資源総合調査

- ・主要魚種の資源調査を行い、資源量水準や漁獲可能量を解明

漁業収益性の向上

(水産課)

1 目 的

漁業用燃油価格の高騰や魚価の低迷により、漁業経営は厳しさを増していることから、操業コストを削減するとともに、収益性の高い漁業への転換を図る。

2 事業内容

(1) 鮮度向上や低コスト化に向けた新技術等の導入

① 県産水産物付加価値向上事業

- ・省エネエンジンの導入に対して支援を実施

(2) 操業方法の見直しなどによる収益率の向上

① 海況情報提供事業

- ・計画的な操業体制への転換を図るため、潮流や水温などの海況情報をリアルタイムで配信するとともに、1週間先の予測情報を漁業者に提供

(3) 定置網漁業と養殖業の拡大

① 定置網漁業による地域活性化事業

- ・漁獲量の増加や地魚の計画的な出荷体制を整備するため、新たな定置網の設置や出荷調整用生けすに対して支援を実施

② 沖合海域養殖実証事業

- ・冬期の季節風により、養殖生けすの設置が不可能とされていた嶺北沖合海域で、耐久性の高い大型生けすによるトラウトサーモン養殖の実証試験を実施

③ ハタ類飼育技術改良・習得事業

- ・若狭ふぐに続く新たな養殖用魚種として期待されるハタ類の飼育に必要な技術を改良・習得するための試験を実施

④ 狭湾型養殖業支援事業

- ・漁家民宿でニーズの高いアオリイカやカワハギなどの養殖を新たに実施する意欲ある漁業者に対し、生けすなどの設備・資材費への支援を実施

⑤ 梅投与によるハダムシ等寄生虫抑制技術の実用化事業

- ・若狭ふぐの餌料に梅を添加し、寄生虫（ハダムシなど）の抑制効果を検証

⑥ トラフグ簡易性判別技術開発支援事業

- ・種苗段階で若狭ふぐの雌雄を判別する技術を開発し、白子を持つ雄フグと肉質の良い雌フグを区別して養殖する手法を確立

漁業人材の確保育成

(水産課)

1 目 的

漁業就業者の減少と高齢化が進行していることから、幅広く新規就業者を求めるとともに、意欲ある担い手や浜のリーダーを育成し、次代の本県水産業を担う人材の確保・育成を図る。漁獲量の安定確保と地域の活性化を図る。

2 事業内容

(1) 積極的な誘致活動の展開

①海の担い手育成対策事業

- ・ 福井県漁業協同組合連合会と共動し、関西で漁業就業フェアを開催
- ・ 新規漁業就業希望者に対する漁業体験、実務研修を実施
- ・ 県外からの就業希望者に対し、研修期間中の宿泊費の支援を実施

(2) 担い手の着業・定住の強化

①海の担い手育成対策事業

- ・ 強い就業意志のある45歳未満の就業希望者に対し、指導漁業士などの下での実践的な研修（里親研修）を実施
- ・ 里親研修生に対し、本県独自に研修支援金を支給
- ・ 収入の不安定な新規就業者に対し、無利子での貸与金を支給